

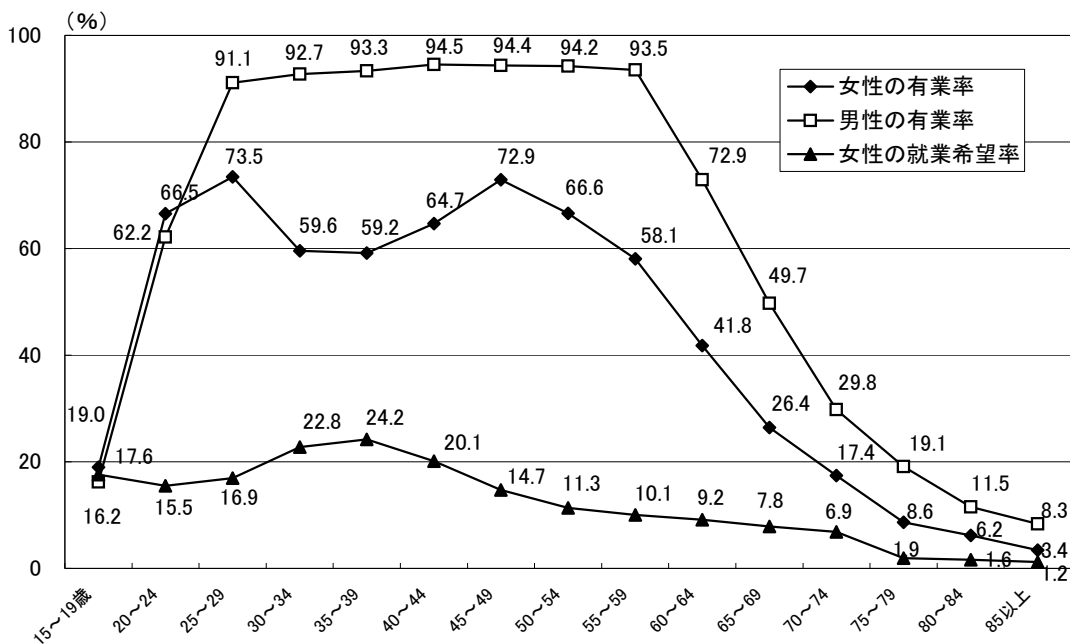
## IV 労働

### 1 労働力率

#### (1) 男女別労働力率の推移

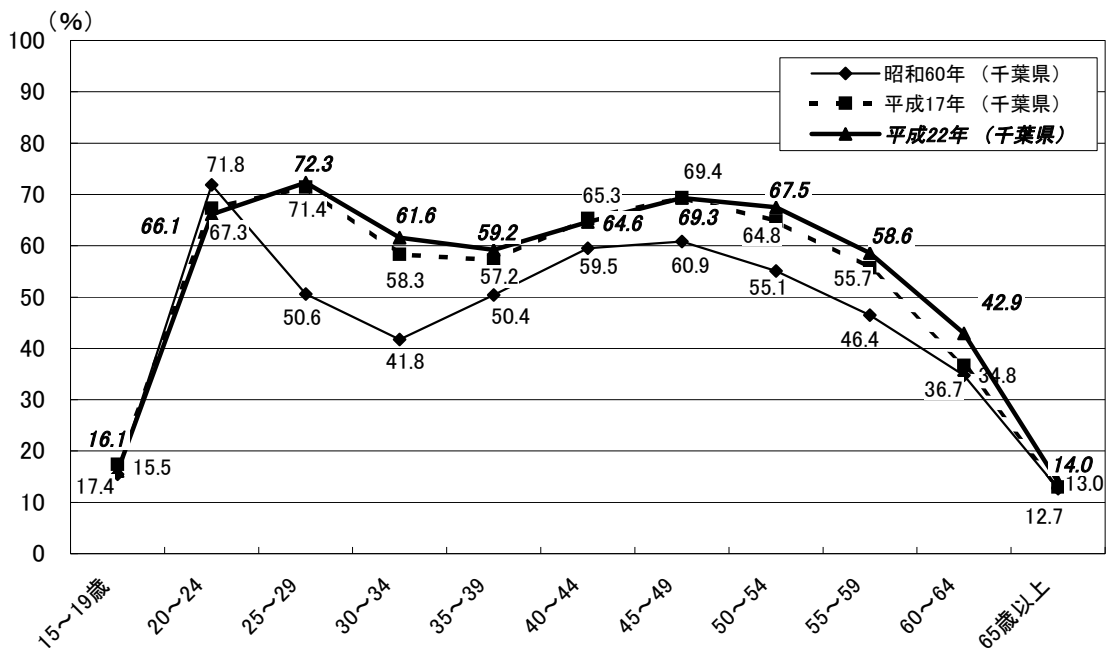
女性は30代で有業率が下がり、いわゆる「M字カーブ」を描いています。  
 男性は20代後半から50代までほぼ変わりません。

図表31 年齢階級別男女別有業率及び就業希望率(千葉県)



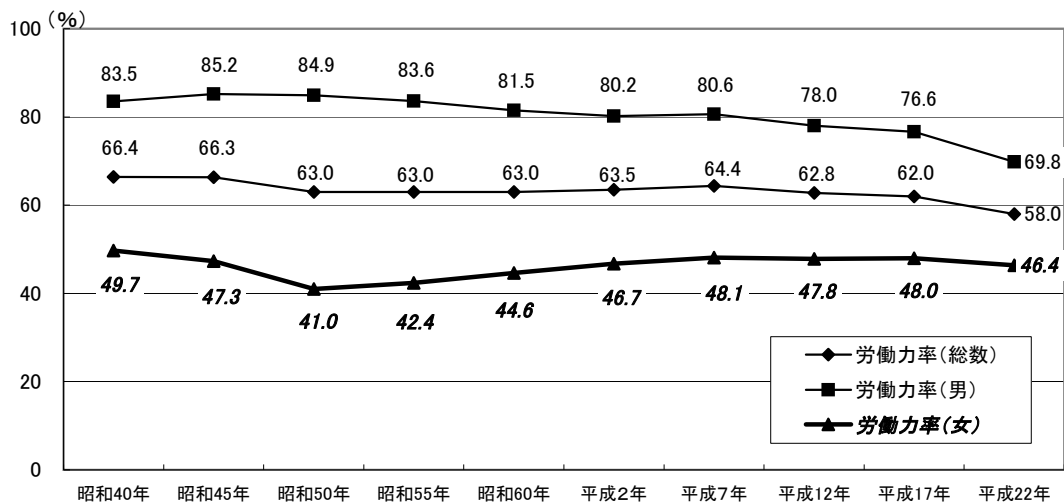
資料出所:総務省「就業構造基本調査」(平成19年)

図表32 年齢5歳階級別労働力率の推移(千葉県 女性)



資料出所:総務省「国勢調査」

図表33 労働力率の推移(千葉県)



\* 労働力人口：満15歳以上の人口(生産年齢人口)のうち、労働の意思と能力をもつ者の人口、就業者(休業者も含む)と完全失業者の合計

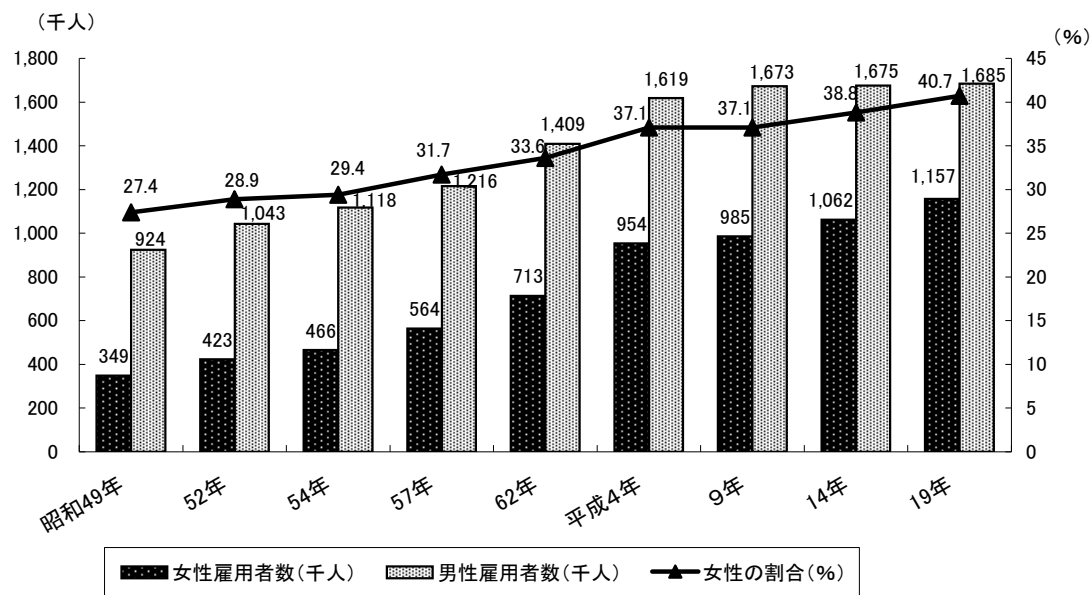
\* 労働力率の算出方法が17年から変更。本データは平成17年からの算出方法で遡及して算出した結果で作成。  
 <17年からの算出方法>労働力状態不詳を「労働力人口」、「15歳以上人口」の双方に含めない。  
 <これまでの算出方法>労働力状態不詳を「労働力人口」には含めず、「15歳以上人口」には含む。

資料出所:総務省「国勢調査」

(2)雇用者数の推移

女性の雇用者数は、年々増加しています。  
 また、雇用者総数に占める女性の割合も、年々増加しています。

図表34 雇用者数の推移(千葉県)

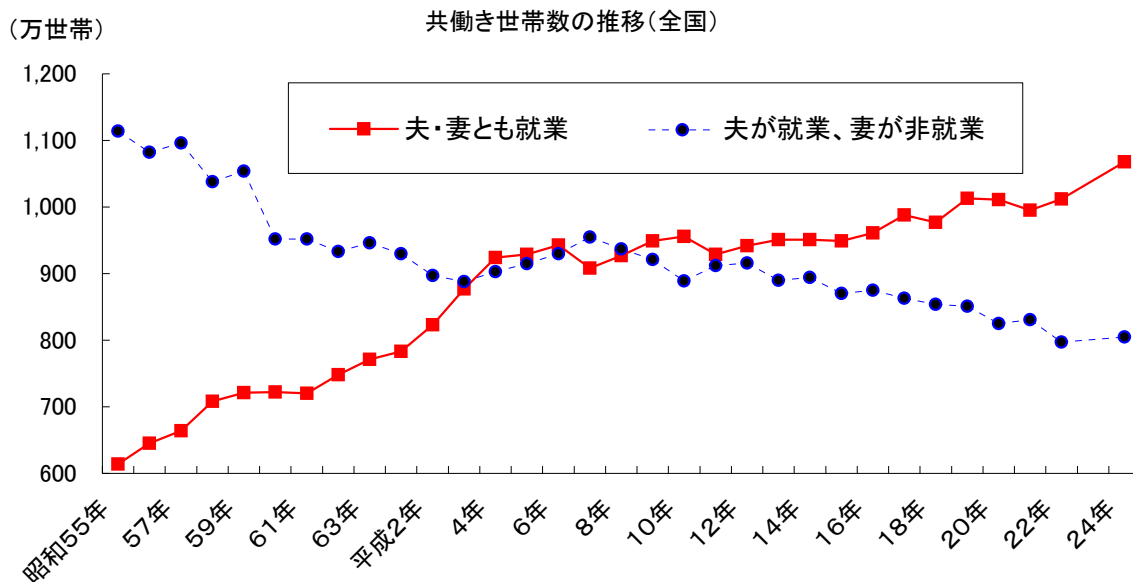


資料出所:総務省「就業構造基本調査」

### (3) 共働き世帯数

近年、共働き世帯数は夫のみ就業世帯を逆転し、その後も徐々に増えて近年は約7割の家庭が共働きとなっています。

図表35 共働き世帯数の推移(全国)



資料出所:総務省「労働力調査」

## 2 労働者の状況

### (1) 女性の有業率、無業率

女性の有業率（15歳以上人口に占める有業者の割合）は平成14年に比べ平成19年ではわずかに上昇しましたが、千葉県、全国ともに無業率が有業率を若干上回っています。

図表36 女性15歳以上人口の就業状況（千葉県・全国）

	(千人)				
平成14年(千葉県)	752	471	955	163	242
平成19年(千葉県)	782	494	971	147	255
平成14年(全国)	17,426	9,538	19,398	3,556	6,401
平成19年(全国)	18,003	9,778	19,301	3,212	6,669

■ 仕事が主な者    ■ 仕事に従な者    □ 家事をしている者    □ 通学している者    ■ その他

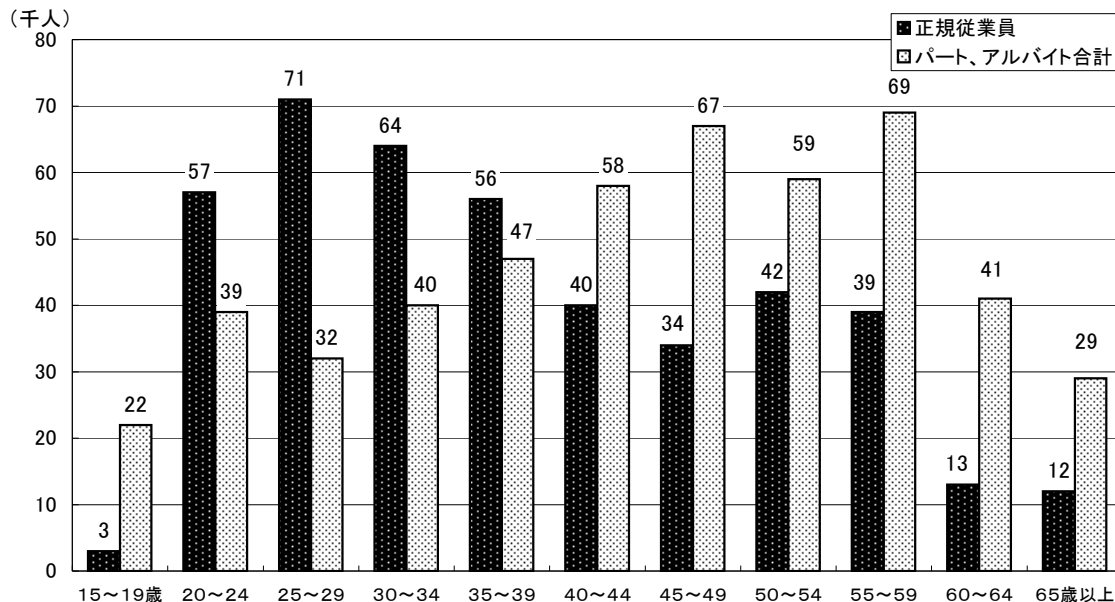
\*有業者：ふだん収入を得ることを目的として仕事をしており、調査日以降もしていくことになっている者、及び仕事は持っているが、現在は休んでいる者。なお、家族従業者は、収入を得ていなくても、ふだんの状態として仕事をしていれば有業者としている。  
 \*無業者：ふだん収入を得ることを目的として仕事をしていない者、すなわち、ふだん全く仕事をしていない者及び時々臨時的にしか仕事をしていない者。

資料出所:総務省「就業構造基本調査」

### (2)雇用形態別女性雇用者数

女性の雇用形態としては、30歳代までは正規従業員が多くなっていますが、40歳以上ではパート・アルバイトなどの非正規従業員が正規従業員を上回っています。

図表37 年齢階級別・雇用形態別雇用者数(千葉県 女性)



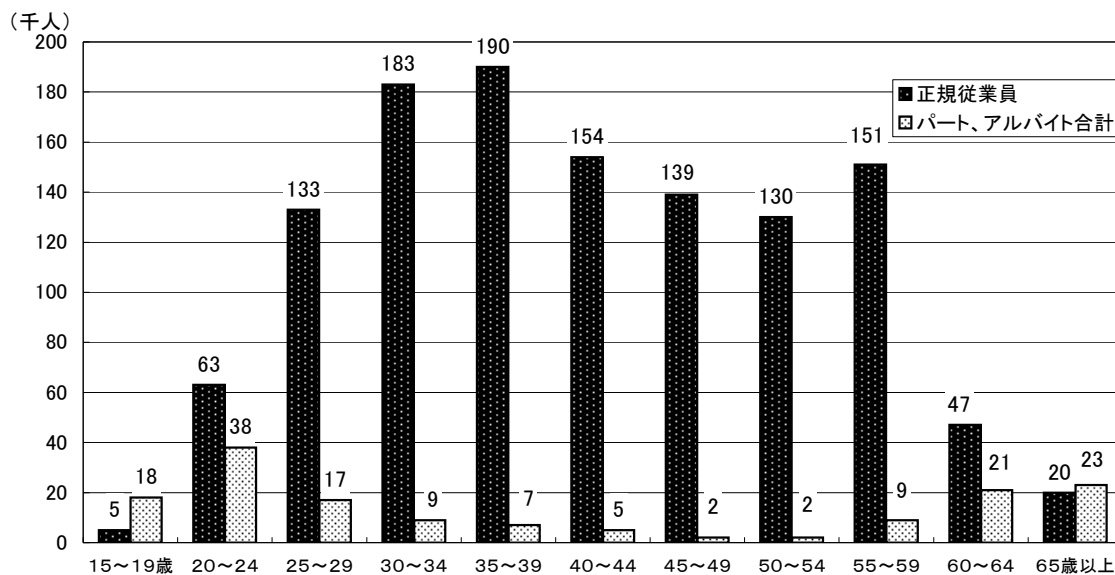
(注)「パート」、「アルバイト」については、勤め先の呼称によって区分されている。

資料出所：総務省「就業構造基本調査」(平成19年)

### (3)雇用形態別男性雇用者数

男性については、各年代とも正規従業員が圧倒的に多く、女性との雇用形態の違いが明らかです。

図表38 年齢階級別・雇用形態別雇用者数(千葉県 男性)



(注)「パート」、「アルバイト」については、勤め先の呼称によって区分されている。

資料出所：総務省「就業構造基本調査」(平成19年)

(4) 女性の従業上の地位

「国勢調査」によると、千葉県内の女性の就業者の従業上の地位は男性に比べて自営業主、役員が少なく、家族従業者、雇用者が多くなっています。

図表39 従業上の地位別・男女別就業者数の推移（千葉県）

（単位：人，％）

	平成17年					平成22年				
	女性	割合	男性	割合	計	女性	割合	男性	割合	計
自営業主	51,496	4.4	203,656	11.5	255,152	46,686	4.1	165,695	10.1	212,381
役員	31,369	2.7	123,039	6.9	154,408	29,200	2.6	117,404	7.1	146,604
家族従業者	92,523	7.9	25,854	1.5	118,377	68,232	6.0	19,691	1.2	87,923
雇用者	994,430	84.6	1,419,845	80.1	2,414,275	997,067	87.4	1,342,831	81.6	2,339,898
家庭内職者	5,404	0.4	540	0.0	5,944	3,433	0.3	401	0.0	3,834
就業者計	1,175,222	100.0	1,772,934	100.0	2,948,156	1,141,185	100.0	1,645,621	100.0	2,786,806

資料出所：総務省「国勢調査」

4 労働条件

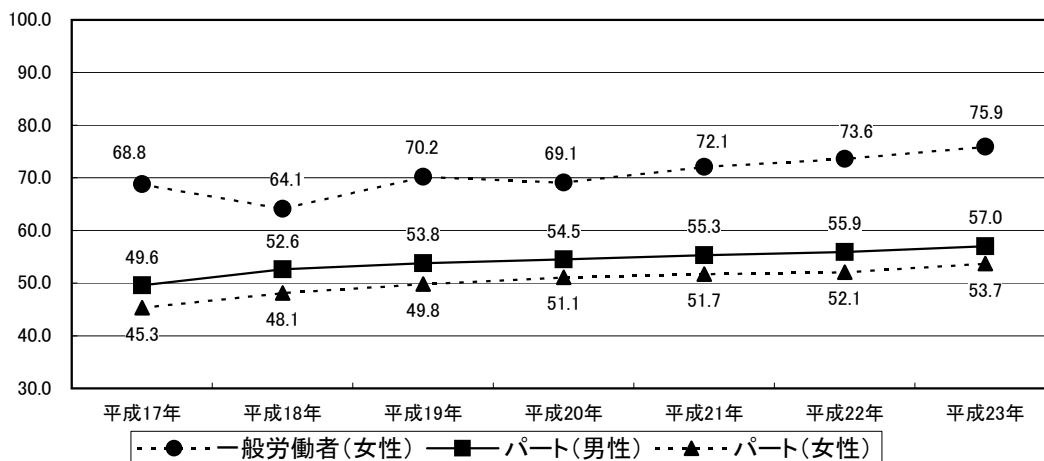
(1) 賃金

パートタイム(短時間)労働者を除く女性一般労働者の所定内給与額は、年々増えてはいるものの、男性の7割にとどまり、依然低い状況です。

また、パートタイム(短時間)労働者間においても男性と比べて、女性の方が低くなっています。

図表40 男女労働者の1時間あたり平均所定内給与額格差\*（千葉県）

1時間あたりの平均所定内給与割合



\* 給与の指数は、男性一般労働者の1時間あたり平均所定額を100として、各区分の1時間あたりの平均所定内給与額の水準を算出したもの。

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

図表41 男女雇用者の給与額の推移と賃金格差の推移(千葉県)

	女性		男性		賃金の男女間格差*
	平均年齢	所定内給与額(千円)	平均年齢	所定内給与額(千円)	
平成7年	36.4	226.2	40.1	336.4	67.2
平成9年	37.4	232.2	40.3	342.7	67.8
平成11年	37.2	229.5	40.2	339.7	67.6
平成12年	37.7	234.8	40.5	345.6	67.9
平成13年	37.6	243.6	40.7	345.0	70.6
平成14年	37.8	243.2	41.0	340.4	71.4
平成15年	39.1	241.2	41.4	343.3	70.3
平成16年	38.7	244.2	41.5	350.3	69.7
平成17年	39.4	239.2	41.9	353.9	67.6
平成18年	39.5	230.3	42.3	341.1	67.5
平成19年	39.0	232.2	41.4	340.9	68.1
平成20年	40.1	228.2	41.6	334.4	68.2
平成21年	41.0	229.4	41.6	323.9	70.8
平成22年	40.3	237.1	41.7	328.0	72.3
平成23年	39.9	241.5	42.1	324.3	74.5
平成24年	40.6	235.3	42.2	320.2	73.5

\* 賃金の男女間格差は、男性を100とした場合の女性の割合。

資料出所:厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

(2) 育児休業制度の状況

県の調査によると、事業所において育児休業を取得する従業員は、男女ともに年々増加していますが、男性はまだ少ない状況です。

図表42 事業所において、本人または配偶者が出産した従業員数と育児休業を取得した従業員数(千葉県)

	本人または配偶者が 出産した従業員数	そのうち育児休業を 取得した従業員数	育児休業取得率
女性(18年3月)	673人	560人	83.2%
女性(20年3月)	624人	621人	98.1%
女性(22年3月)	677人	597人	88.2%
女性(24年3月)	1,239人	1,164人	93.9%
男性(18年3月)	1,348人	12人	0.9%
男性(20年3月)	1,021人	17人	1.7%
男性(22年3月)	1,155人	25人	2.2%
男性(24年3月)	2,240人	85人	3.8%

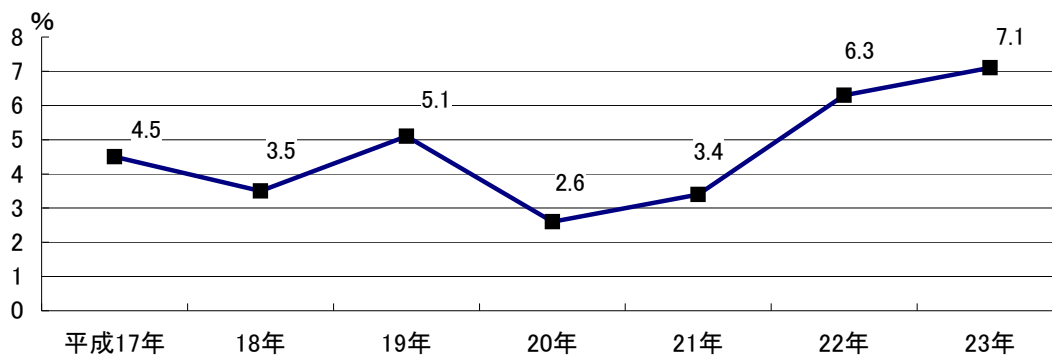
資料出所:千葉県雇用労働課「出産・子育て期における男女労働実態調査」(平成18年3月)  
 千葉県雇用労働課「出産・子育て期における男女労働実態フォロー調査(中間)」(平成20年3月)  
 千葉県雇用労働課「出産・子育て期における男女労働実態フォロー調査(最終)」(平成22年3月)  
 千葉県雇用労働課「ワーク・ライフ・バランス取組状況調査」(平成24年3月)

図表43 男女別育児休業取得率(全国)

	本人または配偶者が出産した従業員の 育児休業取得率	H20	H21	H22※	H23※
女性	出産した者に占める割合	90.60%	85.60%	[84.30%]	[87.80%]
男性	配偶者が出産した者に占める割合	1.23%	1.72%	[1.34%]	[2.63%]

※平成22年度及び平成23年度[ ]内比率は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果  
 資料出所:厚生労働省「平成23年度雇用均等基本調査」(平成24年7月)

図表44 県職員における男性の育児休業取得率(千葉県)



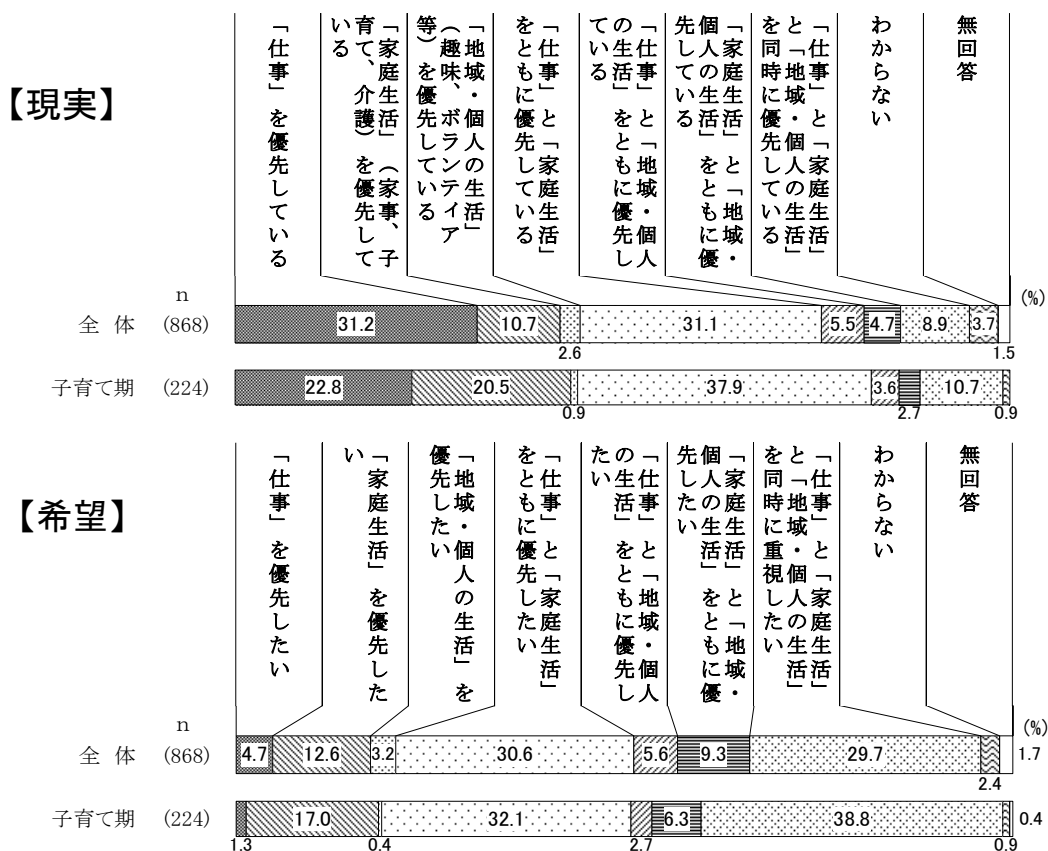
資料出所:千葉県総務課

## 5 各世代での望ましい働き方

### (1) 仕事と生活の調和の希望と現実(千葉県)

希望では、「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」を同時に重視したいが3割近くいますが、現実には「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」を同時に優先している割合は1割未満と低く、希望と現実でギャップがあることが伺えます。

図表45 仕事と生活の調和の希望と現実 (千葉県)

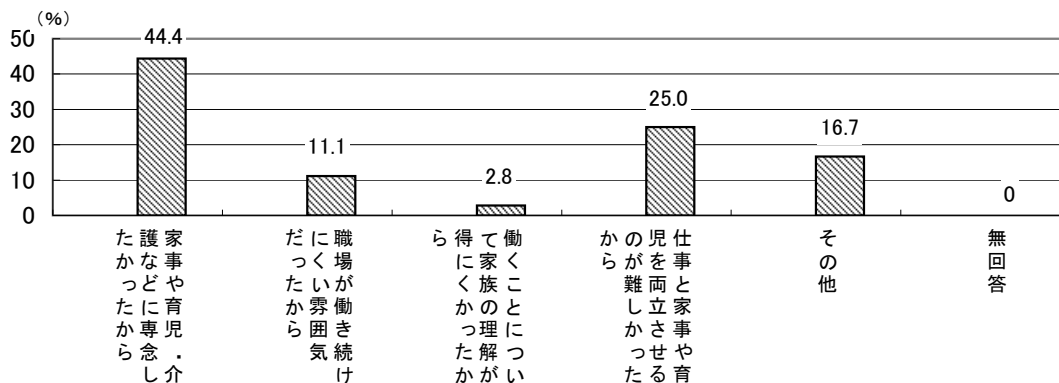


資料出所:千葉県雇用労働課「ワーク・ライフ・バランス県民意識調査」(平成22年)

## (2) 仕事を持っていない理由

「出産・子育て期における男女労働実態フォロー調査」（平成22年3月）によれば、家庭の事情で退職した者の具体的な退職理由を見ると、「家事や育児・介護などに専念したから」が44.4%と最も高く、次いで「仕事と家事や育児を両立させるのが難しかったから」（25.0%）となっています。

図表46 家庭の事情での退職の具体的な理由(千葉県)



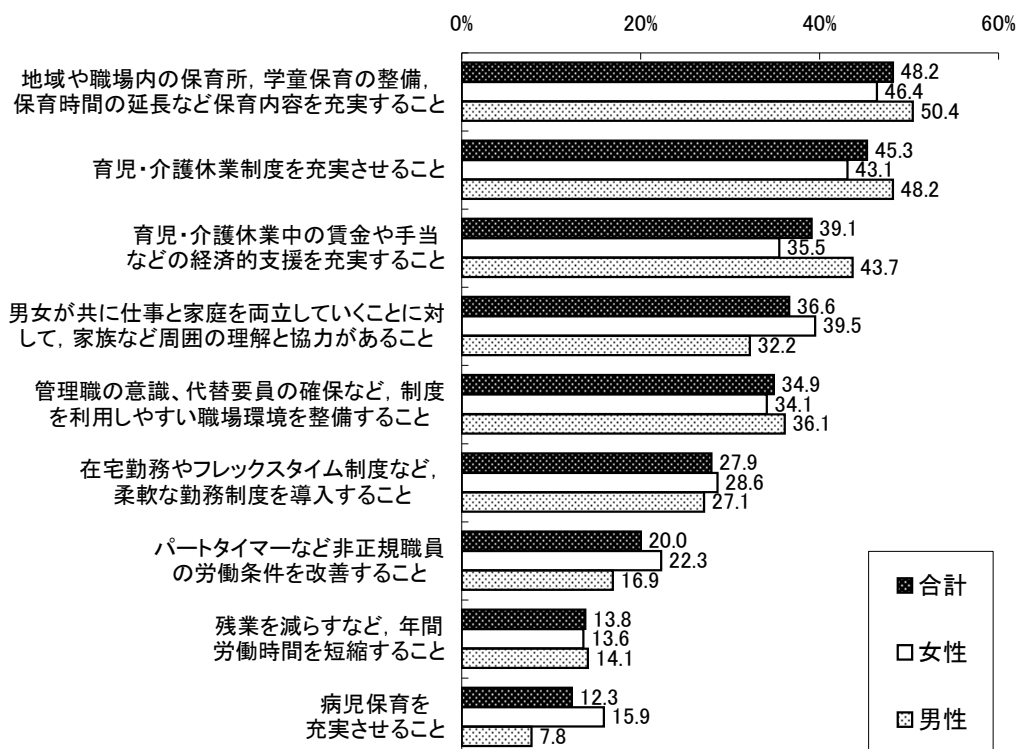
資料出所: 千葉県雇用労働課「ワーク・ライフ・バランス県民意識調査」(平成22年3月)

## 6 ワーク・ライフ・バランスの実現(働き方の見直し)

### (1) ワーク・ライフ・バランスの推進に必要な環境整備

県民意識調査によると、男女が仕事と家庭を両立していくために必要な環境整備については、「保育所等の整備・充実」や「育児介護休業制度の充実」が最も多く望まれています。

図表47 仕事と家庭生活の両立のために必要な環境整備(千葉県)



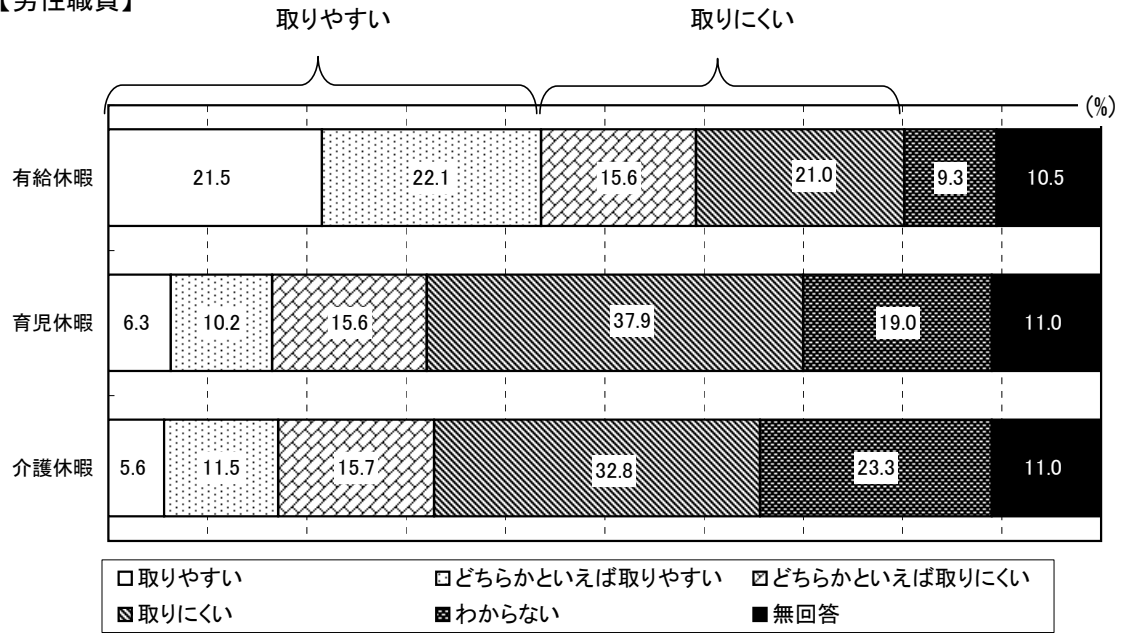
資料出所: 千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」(平成21年10月)



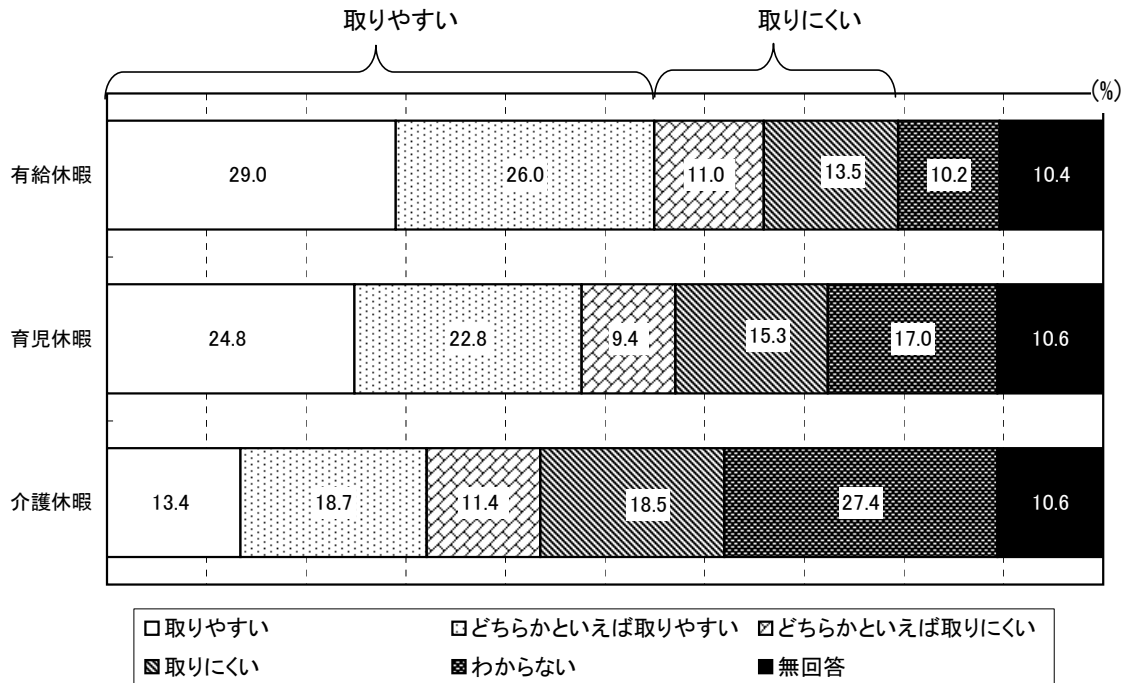
職場における休暇の取りやすさについては、男女とも「有給休暇」が一番高く、「育児休業」に関しては男女にかなり違いがあります。

図表48 有給休暇、育児・介護休業の取りやすさ(千葉県)

【男性職員】



【女性職員】

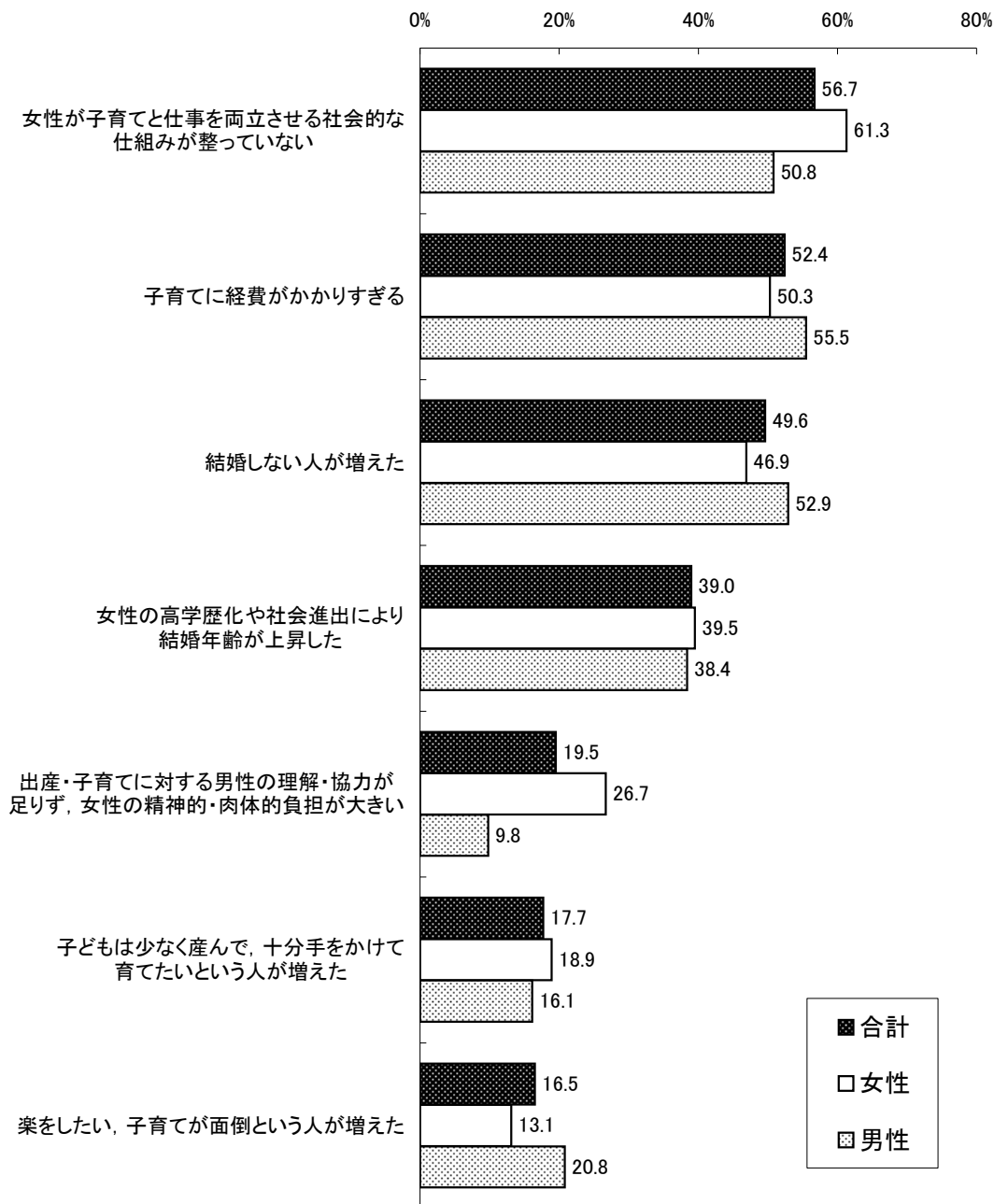


資料出所:千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」(平成21年10月)

(2) ワーク・ライフ・バランスと少子高齢化

県の調査において、出生率が低下している原因を尋ねた結果については以下のとおりです。社会制度や子育て支援が不十分であると感じている人が多く、どちらも5割を上回っています。

図表49 出生率低下の原因



資料出所：千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査」(平成21年10月)

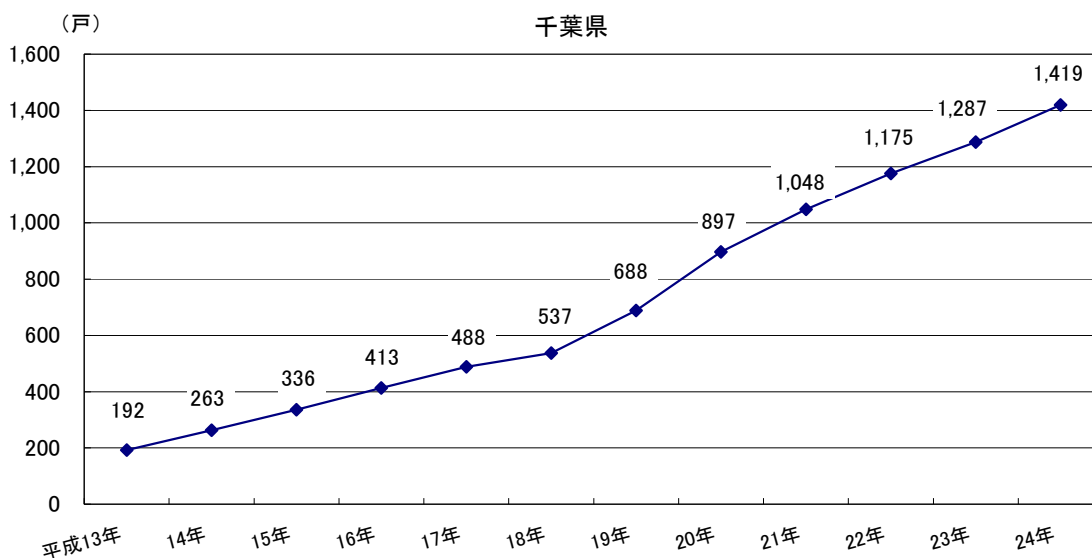
## 7 自営業者、家族従業者、起業家等に対する支援

### (1) 家族経営協定締結数の推移

千葉県の家族経営協定\*締結数は、年々増加しています。

\*家族経営協定：農林漁業経営を担っている家族全員が、意欲と生きがいをもった魅力ある経営を目指して経営の目標や報酬・休日等の就業条件、経営移譲計画、生活上の諸事項について話し合い、取り決めたルールを文書で結ぶもの。

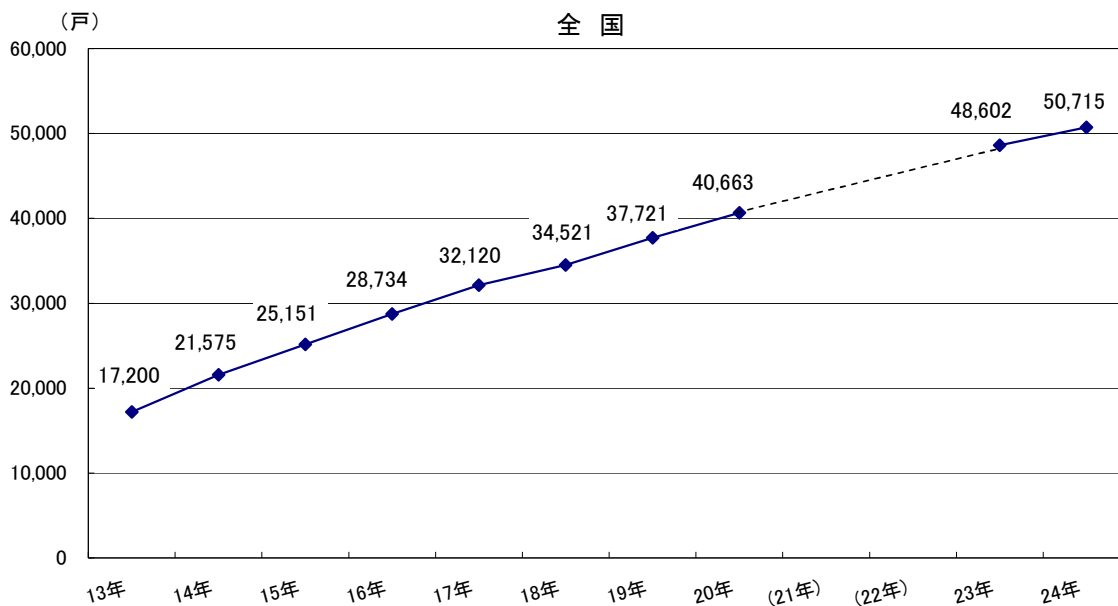
図表50 家族経営協定締結数の推移(千葉県・全国)



\*平成13年：8月1日現在，平成14年～：3月31日現在

\*農林漁業経営における締結数

資料出所：千葉県担い手支援課



\*平成13年：8月1日現在，平成14年～：3月31日現在

\*平成20年度までは実態調査として実施してきたが，調査方法・内容などの見直しを行ったことに伴い，平成21年，22年は全国調査を行っていない。

\*農業経営における締結数

資料出所：農林水産省「家庭経営協定に関する実態調査」

(2) 経営者数及び女性起業数

「2010年農林業センサス」によると、千葉県の農業経営者に占める女性の割合は6.0% (全国6.1%) となっています。  
 また、女性起業数については個人起業が年々増加しています。

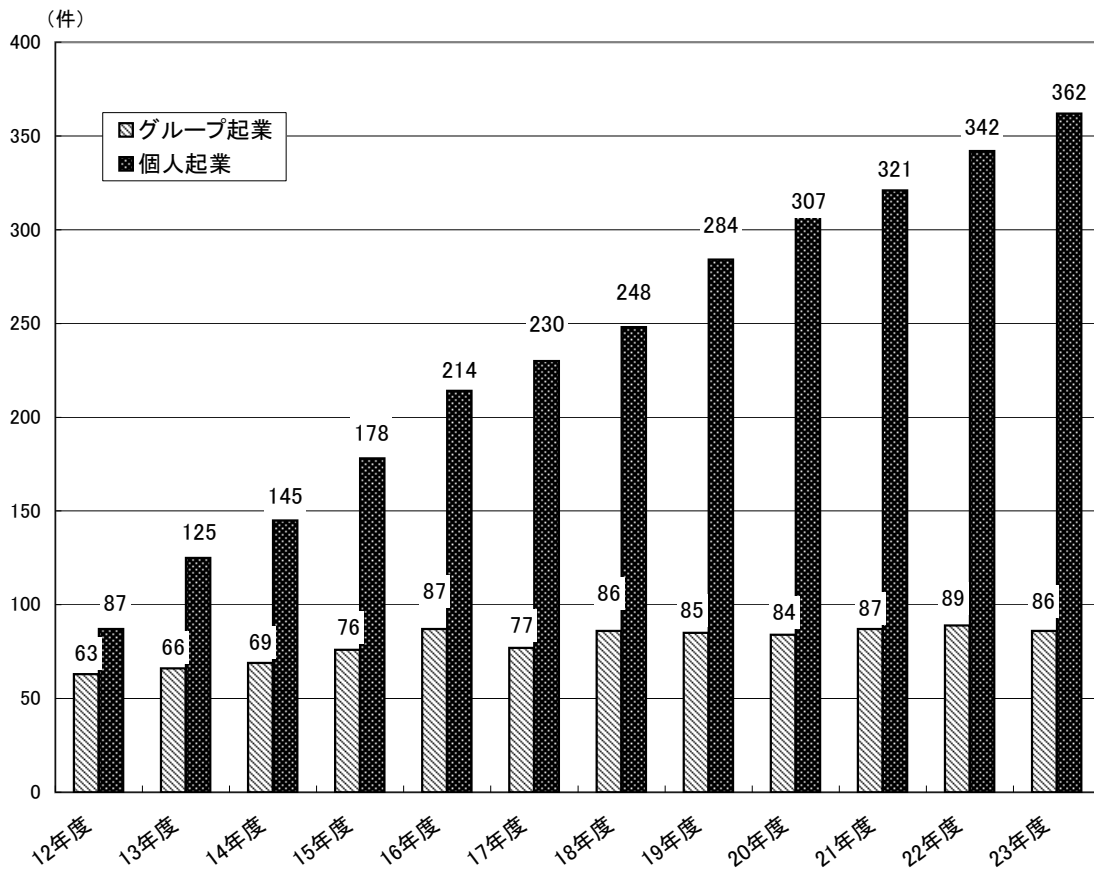
図表51 男女別農業経営者数(千葉県・全国)

(単位:人, %)

	総数	女性	男性	女性割合
千葉県	54,462	3,293	51,169	6.0
全国	1,631,206	99,473	1,531,733	6.1

資料出所:農林水産省「2010年農林業センサス」

図表52 女性起業数の推移(千葉県)



資料出所:千葉県担い手支援課